

# 北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会

## 報 告 書(素案)

平成 20 年 10 月 3 日

北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会資料

本北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会報告書(素案)は、北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会の発足に当たり、これまで北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会設立準備のためのWG会議等において行われてきた両圏域の共通の課題や日本海から太平洋にわたる連携した取組等に関する検討の状況を整理したものであり、今後合同協議会における協議の基礎として、必要な追加・変更を行っていくものである。

## はじめに

平成 17 年に改正された国土形成計画法では、「全国計画」に加えて「広域地方計画」を策定することが制度化、平成 18 年の同法施行令の施行により同法 9 条の規定に基づく 8 つの広域地方計画区域が定められ、「北陸圏」として富山県、石川県、福井県の区域を一体とした区域が、「中部圏」として長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の区域を一体とした区域が、それぞれ単独の広域地方計画を策定することとされた。平成 20 年 7 月 4 日閣議決定された国土形成計画の全国計画では、各広域ブロック間の連携及び相互調整を進める必要性が強調され、特に、北陸・中部の両圏域においては、日本海から太平洋にわたる発展の全体構想等について合同して検討していくことが求められている。

北陸圏・中部圏を概観すると、3 千メートル級の山々からなる自然豊かな中部山岳地域等が両圏域に跨る等の地形的条件から、これまで両圏域の交流は、連綿として続いてきた歴史的、地域的な交流等の実績のある一部地域を除き、総じて隆盛とは言えない状況があった。また、両圏域ともに、国際都市機能やゲート機能等を首都圏や近畿圏に相当程度依存している状況にもあり、両圏域を特徴づけている多様な地域の潜在力を必ずしも十分に活かしきれていない状況にあった。

こうした状況の下、両圏域は、我が国の中央で首都圏と近畿圏の間に位置する地域として機能を高め、我が国の産業経済等において重要な地位を占めるに相応しい圏域の建設とその均衡ある発展を目指し、中部圏開発整備法（S40.7.1 法律第 102 号）に基づき、4 次におたる中部圏開発整備計画により、北陸圏・中部圏に滋賀県を含めた 9 県の開発整備の方向性を示してきた。その結果、東海北陸自動車道の全線開通など交通基盤整備の進展等により、日本海から太平洋にわたる地域の一体感が強まりつつある。

このため、北陸圏広域地方計画協議会と中部圏広域地方計画協議会は、これらの経緯や実績も踏まえ、それぞれの広域地方計画の策定に際し、北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会を設置し、両圏域の共通の課題や日本海から太平洋にわたる連携した取組等について協議し、本報告をとりまとめた。

## 第 1 章 北陸圏・中部圏連携の基本的考え方

### ○北陸圏・中部圏連携の将来像

北陸圏・中部圏に滋賀県を含めた9県では、現在、第四次「中部圏開発整備計画」に基づき、「世界に開かれた多軸連結構造」の形成を目標として、諸施策を推進してきている。

しかしながら、世界的規模での大競争が激化するなか、今後も両圏域が持続的発展をするため、次に示す将来像を実現することを目指し、両圏域の連携を更に強化する必要がある。

## (1) 両圏域の連携が生み出す「世界に開かれた中枢圏域」

### (日本のロータリー)

北陸圏及び中部圏は、北東・日本海・太平洋新・西日本の4つの国土軸の結節点であることを活かし、国土軸を相互に連結する地域軸の形成を図り、「日本のロータリー」として、国内外との交流・連携を促進することにより、新たな価値を生み出す個性と魅力のある圏域を実現している。

### (積極的な交流の展開)

先進的な産業・技術、豊かな自然や居住環境、地理的優位性等の資質や特質を活かし培ってきた多面的な交流による知識や経験の蓄積を発展させるとともに、中部国際空港・東海北陸自動車道等の高規格幹線道路・北陸新幹線等の交通ネットワークを両圏域全体で活用し、経済、研究、観光等の多様な分野での交流を積極的に展開し、環日本海交流においても、先導的な役割を果たすことで、独自性のある国際的役割を担う圏域を形成している。

## (2) 両圏域の連携が生み出す「魅力あふれる圏域」

### (美しい圏域の創出)

両圏域に跨る3千メートル級の山々からなる中部山岳地域等の生物多様性、自然保護、環境や国土の保全等に連携して取り組み、山岳地域や豊かな森林から流れる河川やその流域、太平洋・日本海海岸に至るまでの環境が保全され、美しい圏域が創出されている。

### (誰もが暮らしやすい圏域の実現)

相互防災支援体制が十分に活用されるとともに、両圏域間の交通ネットワークは更に充実が図られ、太平洋側あるいは日本海側の地震等の災

害時におけるセーフティネットとしての役割を相互に担っている。

また、医療福祉資源の相互利用の推進等により、圏域境地域の都市と農山村との交流・連携を推進し、誰もが安全に安心して暮らしやすい圏域が実現している。

## 第2章 北陸圏・中部圏の連携した取組

### ○将来像実現のための基本的施策の方向性

北陸圏・中部圏の目指すべき将来像を実現するため、両圏域は、各々の広域地方計画の施策を着実に推進するとともに、次の基本的施策に連携して取り組む。

#### (1) 国際・広域物流体系の構築、国内外からの投資誘致への取組

世界的な産業技術の集積のほか、都市・学術の面での集積や国際交流の面でも我が国有数の機能を持つ中部圏と、伝統産業から先端産業まで日本海側有数の産業集積を誇る北陸圏との産業・経済面での関係を強化し、国内・国際の広域物流体系の構築や、国内外からの投資誘致に連携して取り組む。

また、産業・経済面のみならず、両圏域が連携して、世界に魅力を発信できる国際交流圏の形成に取り組む。

#### (2) 広域観光への取組

日本有数の自然、伝統文化、歴史、産業に基づいた魅力ある観光資源を多数有する両圏域が、国内外の観光客の誘致に連携して取り組むため、中部国際空港等の北陸圏・中部圏域内空港、高規格幹線道路および東海道・北陸新幹線等の交通ネットワークを活用し、北陸圏・中部圏を周遊する広域観光ルートを構築する。

#### (3) 国土保全等への取組

太平洋、日本海に至る流域にあっては、国土保全や水源かん養等公益的機能を発揮するうえで重要な森林が広く存在しており、治山・治水事業や森林整備等を流域圏が連携して推進する。

また、両圏域に跨る中部山岳地域・白山地域の環境保全対策、当該地域

の豊かな生物多様性や森林生態系を保全するため、生態系ネットワークを構築し、国有林内の保護林を連結している緑の回廊の保全や希少な野生動物の保護、鳥獣被害対策にも連携して取り組む。

#### (4) 地震等広域防災、広域福祉・医療への取組

高い確率で予測される東海、東南海、南海地震の発生（これらは中部圏において相当の被害が予想される）や近年日本海側で頻発する大規模地震等の再発に伴う被害に対して、広域的な相互支援体制の充実を図るとともに、災害時における代替補完機能を有する広域交通体系の構築を図る。

また、圏域境地域においては、医療福祉資源の現状を把握し、日常的な施設等の相互利用や緊急時の対応協力体制等を整備するとともに、空白地帯には新たな施設の設置や再配置を行い、中山間地域の定住環境を整備する。

### ○ 連携プロジェクト（以下は、連携プロジェクトのコンセプト要旨）

#### (1) 広域物流体系（日本海～太平洋）構築プロジェクト

日本海と太平洋に跨る広域のエリアで、より戦略的な物流の高度化を図ることにより、急速な経済成長により交流・連携の重要性が増している東アジアをはじめとする世界市場における競争力強化を図る。

このため、太平洋側の港湾諸港と、中国をはじめ東アジア諸国との交易が急増している日本海側の港湾諸港との連携を図り、広域的な道路ネットワークを活用した効率的な物流システムを構築する。

また、航空貨物分野においても、アジアゲートウェイとしての機能の充実を図る。

さらに、それらへのアクセス強化を図るため、高規格幹線道路などの基幹ネットワークの整備や、鉄道貨物輸送力の強化など、陸・海・空の円滑で、信頼性・定時性が高い、シームレスな国際・国内物流ネットワークの構築を総合的に進める。

#### (2) まるっと北陸・中部観光魅力増進プロジェクト

北陸圏・中部圏は、海外でも著名な我が国を代表する観光地や世界遺産が数多く存在しており、こうした各地域に点在する自然、歴史、文化等多分野にわたる観光資源を活かして、外国人の観光客の誘客・滞在を促進するため、北陸圏・中部圏の諸空港を活用した回遊性の高い広域観光ルートを開発する。

また、外国人観光客の人気を集めている先進事例も踏まえ、訪日外国人向けのサービスを強化するなど、各観光地の魅力を増進するとともに、その魅力を効果的に情報発信する取組を進める。

### (3) 環白山・環北アルプス広域エコロジープロジェクト

産学官民の様々な主体の連携により、環白山地域（白山とその周辺地域）及び環北アルプス地域（中部山岳国立公園及び飛越地域）の類まれな自然・景観の保全と再生、その自然に育まれた歴史、文化の保全に取り組む。また、その適正な利用の推進を図ることにより、持続的可能な地域振興にも繋げていく。

さらには、これらの地域は、日本海側と太平洋側に流れる河川の水源地を有する「分水嶺地域」であることから、分水嶺周辺の自然環境を保全する取組を各河川の流域圏における中流域・下流域にも発展させ、環境保全意識を高めるとともに、上下流連携（都市・農山村連携）を促進する。